

包括外部監査の結果に基づく措置状況総括表

令和6年度に実施した包括外部監査の結果に基づき講じた措置は、次のとおりである。

テーマ	指摘 件数	措置状況			意見 件数	措置状況		
		措置 済み	今回 措置	未 措置		措置 済み	今回 措置	未 措置
基金等の管理と運用 について	29	－	29	－	33	－	30	3

行 経 第 104 号

令和 7 年 6 月 26 日

茨城県代表監査委員 澤田 勝 殿

茨城県知事 大井川 和彦

令和 6 年度包括外部監査の結果に関する報告に基づく措置について（通知）

令和 6 年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき、別添のとおり措置を講じたので、
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき通知する。

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	第5章 監査の結果							
	1. 基金について							
	1. 基金全体の管理に関する報告事項							
	(1) 基金の状況をモニタリングする会議体の運営について							
1	【意見】 今年度の包括外部監査において、基金の事業規模等や基金に係る資金運用の方法等について課題事項が散見されたが、定期的に検証を行う全庁的な会議体がないことも一つの要因ではないかと考える。基金の在り方について全庁的に定期的な点検・検証を行い、基金の在り方を見直すことが有効ではないかと考える。		○	○		（全庁的な点検・検証） これまで、副知事をトップとした資金管理委員会において、主に基金の運用方法等についてののみ議論してきたが、今後は、定期的に基金の運用可能額や期間等についても検証することとした。 なお、資金管理委員会での検証に先立ち、基金所管課が、毎年度予算要求時に将来の取崩・積立を見込んだ資金計画を作成し、予算調整を通じて、財政課が精査することで、今後の活用見込や適正な残高規模等を点検することとした。	財政課	54
	2. 基金全体の運用に関する報告事項							
	(1) 基金の資金運用の効率性に改善の余地があること							
2	【指摘】 令和5年度の基金運用実績をみると、先進自治体と比較し、基金の運用利回りが著しく低く、基金全体に占める債券運用割合も低い。資金運用の効率性の観点から、債券での運用可能な金額を算定し、債券での運用割合を現状より高める施策を講じる必要があると考える。また、本報告書で定義した基金の一括運用（ ）の実施の是非を検討すべきである。 複数の基金を一体のものと捉え基金全体をまとめて管理する手法	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、以下の手法により、債券による運用割合を高めていくこととした。 （債券運用対象の拡大） これまで、「県債管理基金」に限定して、債券運用を行ってきたが、今後は、全基金を対象として、各基金に個々の運用形態を紐づけず、基金全体として管理する一括運用に移行することとした。 なお、複数年の運用により、基金を活用する事業の財源に不足が生じることがないように、基金所管課が策定する資金計画について、財政課においても精査することとした。 （運用期間の多様化） 資金計画を踏まえ、これまでの10年債に加え、より短期の債券も対象とする。 （運用形態の多様化） 先進自治体の状況を踏まえ、これまでの「国債」「政府保証債」「地方債」「地方公共団体金融機構債」に加え、安全な「財投機関債」も対象とする。	財政課	56

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(2) 債券の運用期間について							
3	【意見】 県は債券での運用について満期保有を原則としているところ、令和5年度において債券の運用期間が一律10年になっている。基金全体の資金運用期間について一律10年とすると、資金運用可能額が少なくなってしまう可能性があるため、一律10年とせずに、資金運用期間を柔軟に設定すべきである。		○	○		(債券運用期間の柔軟な設定) 中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、従来からの県債管理基金における10年満期一括償還債によるラダー型運用に加え、より短期間の債券運用を実施することで、運用益の最大化を図ることとした。	財政課	59
	(3) 資金運用について他自治体の事例研究の充実について							
4	【意見】 先進自治体の取組みが必ずしも十分に研究されていない状況を識別した。基金の資金運用について、先進自治体の運用手法や成果について更なる事例研究を行い、県の資金管理方針の充実や資金運用実務に役立てることが望ましいものとする。		○	○		(先進自治体の事例研究) 令和7年3月から、地方公共団体の財政運営全般に係る相談に対応している地方公共団体金融機構を訪問し、債券運用に係る市場環境や昨今の全国的な基金運用の動向等についてヒアリングを行った。 また、複数の先進自治体に対してもヒアリングを行い、「将来の取崩と積立を見込んだ資金計画等の立案過程」「資金計画を超える取崩が生じた場合の対応方策」「債券購入の方法」などの事例研究を行った。 今後も、事例研究を継続して行い、実務へ役立てていくこととする。	財政課	60
	3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項							
	(3) 茨城県災害救助基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
5	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を新たに導入することとした。	防災・危機管理課	68
	() 基金の資金計画について							
6	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	防災・危機管理課	68

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(5) 茨城県発電用施設周辺地域振興基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
7	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄に「預金」と記載されており、普通預金や定期預金等預金の種別まで記載されていなかった。基金事務の適切性の観点からは、資金運用手段として定期預金といった詳細な分類まで記載すること、また、運用方法の利率を記載することが望ましい。		○	○		基金管理（出納）カードについて、銘柄欄に定期預金等の預金種目を、利率欄にその運用利率を記載することと改めた。	政策調整課 （原子力安全対策課）	76
	(6) 茨城県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
8	【意見】 基金管理（出納）カードの利率の欄が空欄となっていた。基金事務の適切性の観点からは、銘柄欄には、定期預金、普通預金、貸付金と記載しており、銘柄別に利率を記載することが望ましい。		○	○		今回の意見を踏まえ、既に銘柄別に利率を確認し、基金管理（出納）カードへ記載した。	立地推進課	79
	(7) 茨城県環境保全基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
9	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄が空欄となっていたが、預金種別の記載をすることが望ましい。		○	○		直ちに、基金管理（出納）カードの銘柄欄に預金種別を記載し、管理することとした。 また、関係職員に財務規則について改めて認識させるとともに、課内の管理簿等は、記載の都度、複数人による確認を行うこととした。	環境政策課	82
	(9) 茨城県森林整備担い手対策基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
10	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	林政課	88

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(10) 茨城県ふるさと水と土基金							
	監査の結果							
	() 基金活用について							
11	【意見】 基金の平準化運用基準額に対する事業費の割合を鑑みるに、基金残額に見合う基金活用はできていない現状がある。事業の実施主体として取組が十分であるか、他に事業利用ができるものがないか見直し、基金活用を再検討すべきである。		○		○	いただいた意見を踏まえ、基金の活用内容を検討していく。	農村計画課	91
	() 調査研究事業について							
12	【意見】 同事業の活用要望が地域住民等からなかったため、基本的対策等を作成した具体的事例がなく、基金の事業の一つである調査研究事業による実績が乏しかった。他府県の状況を見るに本当に基本的対策等の必要がないか、また調査研究事業の内容が適切であるか再検討すべきである。		○		○	いただいた意見を踏まえ、調査研究事業の内容を検討していく。	農村計画課	95
	() 基金の資金運用の効率性について							
13	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	農村計画課	96
	() 基金の資金計画について							
14	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定するべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	農村計画課	96

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(12) 茨城県競輪事業基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
15	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることから、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を行っていくこととした。	総務課	102
	() 基金の資金計画について							
16	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	総務課	102
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
17	【意 見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄が預金とのみ記載されており、預金の種別まで記載されていない。また、利率に関しても空欄となっていた。基金事務の適切性の観点からは、預金の種別まで記載し、利率も記載することが望ましい。		○	○		意見を踏まえ、預金の種別と利率を追記した。	総務課	103
	(14) 茨城県介護保険財政安定化基金							
	監査の結果							
	() 基金残高の妥当性について							
18	【意 見】 基金のあるべき規模について明確な算出をしておらず、残高が適正な状態かどうか判断できない。基金残高が適切か確認することを検討すべきである。		○	○		当基金の取り崩しは法律に基づいて行われており、残高も適切であることを確認した。今後、法改正により取り崩しが認められる際にも適切に対応する。	健康推進課	107
	() 基金の資金運用の効率性について							
19	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	健康推進課	111
	() 基金の資金計画について							

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
20	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定するべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	健康推進課	112
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
21	【意 見】 基金管理（出納）カードについて、金融機関名を記載すべき「取扱機関」欄に「健康推進課」と記載する誤りがあった。基金事務の適切性の観点から、記載ミスを発見できるようにチェック体制を整えるべきである。		○	○		基金管理（出納）カードに係るチェックリストを作成し、複数人でチェックする体制を整えた。	健康推進課	112
	(16) 茨城県有害廃棄物等撤去基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
22	【意 見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄に「現金預金」と記載されており、具体的な預金種別等の記載がされていなかった。また、利率の欄について、空欄となっていた。基金事務の適切性の観点からは、銘柄欄には預金種別を記載し、利率の欄は当該預金の利率を記載することが望ましい。		○	○		直ちに、基金管理（出納）カードの銘柄欄に預金種別を記載するとともに、利率欄に当該預金の利率を記載し、管理することとした。 また、関係職員に財務規則について改めて認識させるとともに、課内の管理簿等は、記載の都度、複数人による確認を行うこととした。	廃棄物規制課	117
	(17) 茨城県後期高齢者医療財政安定化基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
23	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	保健政策課	122

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	() 基金の資金計画について							
24	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定するべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	保健政策課	123
	(18) 茨城県森林湖沼環境基金							
	監査の結果							
	() ホームページでの広報について							
25	【意 見】 ホームページでは森林湖沼環境税と森林環境譲与税各々についてそれぞれ説明があるのみであり、両税の違い、役割分担について説明がなくわかりづらい。森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。		○	○		令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の使途の違い等を説明した内容を掲載した。	林政課	127
	() 基金の資金運用の効率性について							
26	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	林政課	128
	() 基金の資金計画について							
27	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定するべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	林政課	129
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
28	【意 見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	林政課	129
	(21) 茨城県農地集積総合支援基金							

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
29	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	農業経営課	139
	(23) 茨城県地域医療介護総合確保基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
30	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		今後、仮に複数年度にわたった基金事業が発生した場合には、中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	医療政策課 長寿福祉課	148
	() 基金の資金計画について							
31	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、資金計画を策定することとした。	医療政策課 長寿福祉課	148
	(24) 茨城県公共施設長寿命化等推進基金							
	監査の結果							
	() 基金の計画的な積立及び取崩について							
32	【意見】 基金について実務的に積み立てが可能な目標額の設定がなく、基金の積立及び取崩について具体的な見込みがない。実務的に積み立てが可能な目標額を設定したうえで、計画的な基金の積立及び取崩が行われるよう、検討を求める。		○	○		県債等の国の支援措置や県の財政状況を踏まえ、財政課と連携しながら、基金の積立及び取崩額を検討していく。	管財課	150

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	() 基金の資金運用の効率性について							
33	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を進めていくこととした。	管財課	151
	() 基金の資金計画について							
34	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の維持管理及び更新に係る中長期的な経費見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	管財課	151
	(25) 茨城県文化振興基金							
	監査の結果							
	() 基金の事業に係る支援対象の定義の明確化について							
35	【意 見】 伝統文化団体は様々なものが想定されるにも関わらず、支援対象の定義が明確になっていないため、支援の対象となる団体に該当するかどうか判別できなくなる可能性がある。基金の事業に係る支援対象について定義を明確にすべきである。		○	○		令和7年4月から、支援の対象とする伝統文化団体について、茨城県文化振興条例を参考に定義を明確化し、今後は、市町村等への事業案内や県ホームページにおいて定義を記載し、周知を図ることとした。	生活文化課	154
	() 基金の資金運用の効率性について							
36	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	生活文化課	154
	() 基金の資金計画について							
37	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	生活文化課	154

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(26) 茨城県がん対策基金							
	監査の結果							
	() 基金残高の妥当性について							
38	【意見】 当初の想定通りの運用が出来ていないことから、今後の基金運用計画を検討し、中長期的のスパンで想定通りの運用益を得られるか確認する必要がある。検討の結果、想定通りの運用益を得られないという結論を得た場合には、基金を解散、拠出額を一般会計に返還し、ほかの財政資金として有効活用することも検討すべきである。		○		○	基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課とも連携し、基金の適正規模や基金のあり方について、検討していく。	疾病対策課	157
	() 基金の資金運用の効率性について							
39	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	疾病対策課	159
	() 基金の資金計画について							
40	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	疾病対策課	160
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
41	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金も明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		預金種別を記載することとした。	疾病対策課	160
	(28) 茨城県医療提供体制確保基金							
	監査の結果							
	() 海外対象医師修学研修資金貸与制度について							
42	【意見】 海外対象医師修学資金貸与制度について、離脱率が高いことから、一定時点で区切りを設け、事業を評価すべきである。		○	○		令和7年度から、募集定員を14名→5名に見直し、貸与者を厳選することとした。 また、医師の地域偏在是正のため、貸与月額を地域枠並に引き上げた上で、医師不足地域での従事義務を追加した（県内従事義務期間の1/2）。	医療人材課	164
	() 基金の資金運用の効率性について							

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
43	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	医療人材課	167
	() 基金の資金計画について							
44	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	医療人材課	167
	(29) 茨城県企業立地促進基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
45	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を行うこととした。	観光戦略課 立地推進課	171
	() 基金の資金計画について							
46	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。当該基金の複数年度運用を前提とした資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込みなどを踏まえ、財政課と連携しながら予算編成を通じて、毎年度、複数年度運用を想定した資金計画を策定することとした。	観光戦略課 立地推進課	172

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(30) 茨城県就職支援基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
47	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		令和6年度分より、基金管理（出納）カードの銘柄の欄に預金種別を記載することとした。	労働政策課	176
	(31) 茨城県森林環境譲与税基金							
	監査の結果							
	() ホームページでの広報について							
48	【意見】 ホームページでは森林湖沼環境税と森林環境譲与税各々についてそれぞれ説明があるのみであり、両税の違い、役割分担について説明がなくわかりづらい。森林湖沼環境税と森林環境譲与税の違い、役割分担等についてホームページで記載し、両税の理解を促すのが良いのではないかと考える。		○	○		令和7年3月10日にそれぞれのホームページに両税の用途の違い等を説明した内容を掲載した。	林政課	181
	() 基金の資金運用の効率性について							
49	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	林政課	182
	() 基金の資金計画について							
50	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	林政課	183
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
51	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		今後、基金管理（出納）カードについては、普通預金、定期預金等、具体的な預金の名称を記載することとした。	林政課	183
	(32) 茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金							
	監査の結果							

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
52	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		監査人からの意見を踏まえ会計管理課が作成した記載要領に基づく記載（銘柄（物品）欄への具体的な記載：普通預金、定期預金、譲渡性預金等）に改めた。	計画推進課	186
	(33) 茨城県災害ボランティア活動支援基金							
	監査の結果							
	() 基金管理（出納）カードの記載について							
53	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄が預金とのみ記載されており、預金の名称まで記載されていなかった。基金事務の適切性の観点からは、預金の種別まで記載することが望ましい。		○	○		監査人からの意見を踏まえ、会計管理課が作成した記載要領に準じる記載（預金の種別（普通、定期、譲渡性等）まで記載）に改めた。	福祉政策課	189
	(34) 茨城県カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
54	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用割合をこれまで以上に高めていくこととした。	地域振興課	191
	() 基金の資金計画について							
55	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。当該基金の性質上、将来の資金計画策定に一定の実務上の制約はあったとしても、実務的に可能な限り、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、実務的に可能な範囲において、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	地域振興課	192

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	(38) 茨城県工業用水道事業積立基金							
	監査の結果							
	() 基金の資金運用の効率性について							
56	【意見】 事業に充当されない資金残高が一定額存在している状況下において、資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しているが、複数年度の運用を運用方法の一つとして検討すべきであると考ええる。		○	○		令和7年度においては、複数年度の定期預金での預入も含めて検討した結果、最も金利が高い1年間を主軸としつつ、金利上昇が見込まれることから、一部については半年間の預入を選択した。 今後も金利動向を注視しながら、資金計画を踏まえた的確な資金運用を行っていく。	企業局総務課 企業局業務課	203
	() 基金の資金計画について							
57	【意見】 基金の資金運用について、安全性を確保した上で有利な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考ええる。		○	○		今後の事業実施見込等を踏まえ、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	企業局総務課 企業局業務課	203
	歳計現金等について							
	1. 歳計現金等の管理に関する報告事項							
	(1) 資金管理委員会が継続して書面開催となっていることについて							
58	【意見】 令和2年度から令和5年度までの開催状況を確認した結果、いずれも書面開催であり、同委員会において議論、検討をしている事実は確認できなかった。現行の書面開催を見直し議論の質と透明性を高めるために、特段の事情がない限り対面又はオンライン会議により開催し、議論を促進することが望ましいものとする。		○	○		(資金管理委員会の開催) 今年度の資金管理方針を策定するに当たり、令和7年3月に開催した資金管理委員会について、対面により実施した。 また、今般の基金運用方法の見直しについて集中的に議論するため、令和7年5月にも、臨時で対面により開催した。 今後も、適時適切に、対面又はオンライン会議により資金管理委員会を開催していく。	財政課	204
	(2) 資金管理委員会の外部人材の登用検討について							
59	【意見】 資金管理委員会はすべて県職員によって構成されており、外部人材（外部有識者）が登用されていない。外部有識者の登用により多様な意見を聴取することは、効率的な運用手段の是非、リスク管理や運用手法などについて検討できる体制の構築に資すると考えられるため、資金管理委員会における外部人材の登用の要否について検討することが望ましいものとする。		○	○		(外部人材の登用の検討) 今般の基金運用方法の見直しについて、令和7年5月に臨時で資金管理委員会を開催するにあたり、地方公共団体金融機構において、地方公共団体からの財政運営全般に係る相談に対応しているファイナンスアドバイザーの方に意見を聴取した。 今後も、県との利害関係に十分に配慮しながら、適時適切に、外部有識者等から意見を聴取していく。	財政課	206

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		29	33	59	3			
	2. 歳計現金等の運用に関する報告事項							
	(1) 資金運用実績等の開示の充実について							
60	【意見】 歳計現金等の資金運用実績や資金運用に占める定期性預金と債券での運用割合が開示されていない。県民や議会等への説明責任の履行という観点からは、資金運用実績を独立した情報として開示することや債券の運用割合を開示することが望ましい。		○	○		(資金運用実績の公表) 令和7年3月から、資金管理方針から独立した情報として、歳計現金等及び基金に係る年度末時点の運用実績の見込額について、それぞれ、運用形態(定期性預金・債券)別に、財政課ホームページに掲載している。 今後も、適時適切に資金運用実績を開示していく。	財政課	209
	(2) 水道事業及び工業用水道事業における資金運用の効率性について							
61	【意見】 複数年にまたがって事業に充当されない固定的な資金残高が存在しているが、資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。地方公営企業法施行令第22条の6にある有利な資金運用として、複数年の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。		○	○		令和7年度においては、複数年の定期預金での預入も含めて検討した結果、最も金利が高い1年間を主軸としつつ、金利上昇が見込まれることから、一部については半年間の預入を選択した。 今後も金利動向を注視しながら、資金計画を踏まえた的確な資金運用を行っていく。	企業局総務課	211
	(3) 水道事業及び工業用水道事業における資金計画を活用した資金運用について							
62	【意見】 安全性を確保した上で有利な運用を検討する前提として、複数年の資金計画の策定が必要であるとする。		○	○		保有資金のうち大規模災害等に備え流動性を確保しておくべき部分と複数年にわたり運用可能な部分を考慮し、毎年度、複数年の運用を想定した資金計画を策定することとした。	企業局総務課	213
		29	33	59	3			

教 総 第 5 2 3 号

令和 7 年 7 月 2 日

茨城県代表監査委員 澤田 勝 殿

茨城県教育委員会教育長 柳橋 常喜

令和 2 年度及び令和 6 年度包括外部監査の結果に関する報告に基づ
く措置について（通知）

令和 2 年度及び令和 6 年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき、別添の
とおり措置を講じたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38
第 6 項の規定に基づき通知する。

年 度	テーマ	指摘 件数	措置状況			意見 件数	対応状況		
			措置 済	今回 措置	未 措置		対応 済	今回 対応	未 対応
R2	教育委員会に係 る財務事務の執 行及び事業の管 理について	83	62	—	21	89	59	5	25
R6	基金等の管理と 運用について	4	—	4	0	6	—	5	1

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

教育庁

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		4	6	9	1			
	第5章 監査の結果							
	1. 基金について							
	3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項							
	(4) 茨城県美術資料取得基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金残高の妥当性について							
1	【意見】 基金残高の1%程度しか事業費として支出されていないという状態が継続しており、基金の残高が過大となっている可能性があると考え。そのため基金規模が適切であるかどうかについて見直しすべきであると考え。		○		○	基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課とも連携し、基金の適正規模や基金のあり方について、検討していく。	文化課	71
	(ii) 基金の資金運用の効率性について							
2	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであると考え。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を実施することとした。	文化課	72
	(iii) 基金の資金計画について							
3	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであると考え。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	文化課	72
	(iv) 基金管理（出納）カードの記載について							
4	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄及び利率の欄が空欄となっていた。基金事務の適切性の観点から、「普通預金」とその利率を記載することが望ましい。		○	○		令和7年3月19日付会計管理課事務連絡「預金に関する基金管理（出納）カードへの記載について」により記載要領が示され、「普通預金」とその利率についても記載するよう改めた。	文化課	73

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

教育庁

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		4	6	9	1			
	(22) 茨城県幡谷教育振興基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金管理（出納）カードの記載について							
5	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄が空欄となっていた。基金事務の適切性の観点からは、銘柄欄には、運用している預金の種類等を記載することが望ましい。		○	○		基金管理（出納）カードの銘柄欄に、運用している預金の種類等を記載することとした。	義務教育課	142

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

教育庁

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		4	6	9	1			
	(20) 茨城県高等学校等奨学基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金残高の妥当性について							
6	【意見】 事業費対基金残高の比率は令和元年度から減少にあり、令和5年度は5.0%になっていることから、基金残高に比して事業規模は相当程度小さいことが伺われる。基金残高が過大になっている可能性があり、基金規模が適切か見直すことが望ましい。		○	○		国から移管された奨学金事業のための原資が含まれており、県の裁量による基金規模の適正化が困難であることから、今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、債券等による複数年度の運用を行うなど、基金を効率的に運用することとした。	高校教育課	134
	(ii) 基金の資金運用の効率性について							
7	【指摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、債券等による複数年度の運用を行っていくこととした。	高校教育課	135
	(iii) 基金の資金計画について							
8	【指摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。現在、当該基金の資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定するべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込等を踏まえ、財政課と連携しながら、予算編成を通じて、毎年度、複数年度の運用を想定した資金計画を策定することとした。	高校教育課	135
	(iv) 基金管理（出納）カードの記載について							
9	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄欄に、預金と記載され、管理に伴う異動の記載についても、積立額と取崩額を相殺して純額で記載されていた。基金事務の適切性の観点からは、銘柄欄には預金の種別まで記載することが望ましい。また、積立額と取崩額については、新規の貸付金額は取崩額として記載し、貸付金の回収金額と運用益については、積立額として、それぞれ総額で記載することが望ましい。		○	○		意見を踏まえ、銘柄欄には預金の種別まで記載することとした。 また、管理に伴う異動の記載については、取崩額及び積立額に分け、それぞれ総額で記載することとした。	高校教育課	135

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

教育庁

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の ページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		4	6	9	1			
	(30) 茨城県就職支援基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金管理（出納）カードの記載について							
10	【意見】 基金管理（出納）カードの銘柄（物品）欄に「預金」と記載があるが、普通預金、定期預金、譲渡性預金等のどの預金か明らかでない。基金事務の適切性の観点から、銘柄（物品）欄には具体的な記載が望ましい。		○	○		意見を踏まえ、銘柄（物品）欄には、預金の種別を記載する等、具体的に記載することとした。	高校教育課	176
		4	6	9	1			

(様式 3 - 2)

令和 2 年度包括外部監査結果報告への対応

監査のテーマ 教育委員会に係る財務事務の執行及び事業の管理について		担当部・課 教育庁学校教育部高校教育課
意 見 の 概 要		意 見 へ の 対 応
【意見 36】 教育委員会として、「私費会計」のより体系的、実務的な基準、ガイドライン、マニュアル等を作成すべきである。 【意見 39】 預り金的性質を有する個人徴収金については、金額的が多額になること、内部統制が機能しにくい中で執務が行われていること等を考慮すると、極めて管理上のリスクが高い業務を校務として教職員に従事させていることになる。 そのような観点から、各学校においては、その適正性を担保する手法を検討するとともに、所管課においては、適時的確に検査や指導ができる仕組みを構築すべきである。 【意見 43】 各会計の決算書において、経費等の帰属年度が適正となっていない事例がある。現金主義に基づく会計処理による取引、出納閉鎖期間等の概念を引用した取引等があることによるものであるが、必要な基準を設定するなどにより適正な決算手続を実施できるように努められたい。		概ね 3 年に 1 度の頻度で実施している各学校訪問時に全校の聞き取り調査及び事務長会との意見交換を行った結果、現状においても過去の通知等を参考に適正に処理されていることが確認できた。 概ね 3 年に 1 度の頻度で実施している各学校訪問時に全校の聞き取り調査、会計書類の検査を行うとともに、事務長会との意見交換を行った。その結果、現状においても過去の通知等を参考に適正に処理されていることが確認できた。 概ね 3 年に 1 度の頻度で実施している各学校訪問時に全校の聞き取り調査、会計書類の検査を行うとともに、事務長会との意見交換を行った。その結果、現状においても過去の通知等を参考に適正に決算が行われていることが確認できた。

(様式 3 - 2)

令和 2 年度包括外部監査結果報告への対応

監査のテーマ 教育委員会に係る財務事務の執行及び事業の管理について		担当部・課 教育庁学校教育部高校教育課
意 見 の 概 要		意 見 へ の 対 応
【意見 44】 学年費については、個人別の決算書を作成しているケースが多く、一方で、支出に関する記帳は全体の金額で行われている。この場合、個人別に報告された金額の合計金額と全体の合計金額が一致することを確認することが必要となる。なお、個人別の決算書を作成するのは、履修する授業により教材費の金額が異なるため等の要因によるものである。 進級すると前年度の繰越金が引き継がれることになるが、学年費の担当者も、学年ごとに代わることもあるため、引継が適切に行われているか、また、卒業年度での精算は適切に行われているかを確認する必要がある。 個人別の決算が必要であるとすれば、集計が適切に行えるような集計様式やソフト等の支援による管理体制の構築を検討されたい。		概ね 3 年に 1 度の頻度で実施している各学校訪問時に、関係書類を検査したところ、進級時の引継ぎ、卒業年度での精算が適正に行われていることが確認できた。

(様式 3－2)

令和 2 年度包括外部監査結果報告への対応

監査のテーマ 教育委員会に係る財務事務の執行及び事業の管理について		担当部・課 教育庁学校教育部保健体育課
意 見 の 概 要		意 見 へ の 対 応
【意見 19】 一部の施設については茨城国体に合わせて改修が実施されたが、全体的に老朽化した施設が多く、改修・修繕等について計画的に実施する必要がある。		令和 6 年度に改定した公園施設長寿命化計画（令和 7 年度より実施）に基づき、施設の改修の優先順位をつけて計画的な改修・修繕を実施している。